

道路の種類 及び路線名	区 間	区域変更 前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	大分県知事 広瀬勝貞	土砂流出防備保安林	大分川地区 大野川地区 北海部地区 番匠川地区 北川上流地区 日田地区 玖珠川地区	一二七・四九 一三八・三一 一〇六・二一 三七一・〇六 二八・九七 六三・二〇 三三・六六
						土砂崩壊防備保安林	大分川地区 番匠川地区 日田地区 玖珠川地区	〇・一八 〇・〇八 〇・〇八 〇・一四
道路の種類 及び路線名	区 間	区域変更 前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	大分県知事 広瀬勝貞	防風保安林	山国地区 山館川地区 西国東地区 東国東地区 大分川地区 北海部地区 番匠川地区 日田地区 玖珠川地区	三・五六 三・五〇 四一・八五 三・〇八 〇・九四 二・〇一 一・〇六 二四・八〇 一〇・二二 六・九四
						保健保安林	大分北部地区 大分南部地区	三六・二九 九二・六六
<p>大分県告示第五十三号</p> <p>道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。</p> <p>その関係図面は、平成三十一年二月一日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。</p> <p>平成三十一年二月一日</p>						<p>大分県告示第五十四号</p> <p>道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。</p> <p>その関係図面は、平成三十一年二月一日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。</p> <p>平成三十一年二月一日</p>		
						道路の種類 及び路線名	区 間	区域変更 前後別
一般国道二 一七号	中津市耶馬溪町大字大島字岩木一三 四三番三から 中津市耶馬溪町大字大島字岩木一三 四二番二まで	前	一・三 〇・九	六七・〇				
一般国道二 九七号	大分市大字佐賀関字太田七五〇番二 二地内	後	二五・一 〇・三	九・四				
一般国道二 四二番四まで	中津市耶馬溪町大字大島字岩木一三 四三番六から 中津市耶馬溪町大字大島字岩木一三 四二番四まで	後	一五・五 〇・七	六七・〇				
一般国道二 四二番四まで	中津市耶馬溪町大字大島字岩木一三 四三番六から 中津市耶馬溪町大字大島字岩木一三 四二番四まで	後	一五・五 〇・七	六七・〇				

